

第3段階 計画的支援段階

国による緊急事態宣言の解除等を踏まえ、市内での買い物や飲食など日常的な経済活動再開への積極的な取り組みを目的としたさせば振興券の発行、今後のV字回復段階を見据えた団体への支援や、生活支援として国民健康保険税等の減免などを実施します。

事業規模 55億4,820万円

[総事業費 18億1,918万円]

経営及び雇用の維持・継続への支援

- ・ **させば振興券発行事業** **商品券発行総額 42億7,800万円**
新型コロナウイルスの影響で経営が悪化した市内事業者支援及び、市民生活支援のためプレミアム付き商品券の発行を支援するものです。（プレミアム率15%）
- ・ **陶磁器産地カパワーアップ緊急支援事業** **補助金額 500万円**
売上が大きく落ち込んでいる三川内焼産地の生産・販売体制を強化するために、産地団体が実施するネット販売・PRなど非接触型の取り組みを県と連携して支援するものです。

感染拡大防止と生活の安定に関する事業

- ・ **GIGAスクール構想の環境整備** **環境整備費 10億8,773万円**
GIGAスクール構想では、児童生徒1人1台端末を整備するとともに、クラウドを活用することで、多様な子どもたちを誰ひとり取り残すことのない、公正に個別最適化された学びをすべての学校において持続的に実現したいと考えています。
- ・ **国民健康保険税等の減免** **減免見込額 1億988万円**
国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険に関し、新型コロナウイルスの影響により収入が一定程度減少した方等の保険税（料）の減免を行うものです。
（後期高齢者医療保険は長崎県後期高齢者医療広域連合の制度を運用）
- ・ **その他の感染拡大防止と生活の安定に関する事業** **6,759万円**
公的介護施設整備補助事業、災害援護事業 など

させぼ振興券発行事業

1 支援の目的

新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動縮小の影響で経営が悪化した市内事業者を支援するとともに、地域経済の活性化や市民生活支援のため、プレミアム付商品券「させぼ振興券」の発行を支援します。

2 事業主体

佐世保商工会議所 佐世保市商店街連合会

3 事業概要

①商品券発行額

42億7,800万円 プレミアム分15%（5億5,800万円）を含む

②発行額面

1冊500円券×10枚+750円券1枚の11枚綴を5,000円で販売

③購入上限

1人あたり3冊（購入金額15,000円）まで

④販売時期

第1次販売 令和2年7月～8月

※1人あたり3冊を必ず購入できる購入引換券を全世帯へ送付します。

※1次販売終了後は、第2次販売として購入済みの方も再度購入可能になります。

⑤有効期間（商品券使用期間）（予定）

販売開始から令和3年1月初旬まで

⑥取扱店舗

市内店舗を対象とし、6月から募集開始予定

※商品券が利用できない商品等

換金性の高いもの（ビール券、図書券など）、たばこ、公共料金の支払いなど

4 事業規模

商品券発行総額 42億7,800万円

5 問い合わせ

させぼ振興券、取扱店舗などに関すること

（6月30日まで）佐世保商工会議所 電話 0956-22-6121（代表）

（7月1日から）させぼ振興券事務所 電話 0956-37-8085

購入引換券に関すること

商工労働課 電話 0956-24-1111（代表）内線 3009、3080

陶磁器産地力パワーアップ緊急支援事業

1 支援の目的

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済対策として、現時点で売り上げが大きく落ち込んでいる三川内焼産地の売り上げ確保並びに今後同様の状況に陥った時の対策として、生産・販売体制を整備するために、産地団体の実施するインターネット販売やネットを活用したPRなどの非接触型の取り組みを支援する。

2 対象事業者

三川内焼関係産地団体

- ①三川内陶磁器工業協同組合
- ②三川内物産振興協同組合

3 事業規模

500万円

※県の実施する長崎県産地力パワーアップ緊急支援事業を財源として実施するもの

県：3/4負担 市：1/4負担

4 事業内容（予定）

- ①三川内焼を販売するECサイトの構築及びPR
- ②商社ブランドの三川内焼の開発

5 問い合わせ

ふるさと物産振興課 電話 0956-20-1042

G I G Aスクール構想の環境整備

1 事業の目的

Society 5.0時代を生きる子どもたちにとって、必要となる資質・能力を育むため教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められています。GIGAスクール構想では、児童生徒1人1台端末を整備するとともに、クラウドを活用することで、多様な子どもたちを誰ひとり取り残すことのない、公正に個別最適化された学びをすべての学校において持続的に実現したいと考えています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、本市では、今年3月と4月に学校を臨時休業することとなり、子どもたちの学びの保障が大きな課題となりました。そこで、1人1台端末の整備を急ぐなど、GIGAスクール構想の環境整備を加速することで、災害や感染症の発生時においても、登校できない子どもが家庭で端末を利用することで、学びが継続できる環境を整えたいと考えています。

2 支援の対象者

市立小・中学校及び義務教育学校の児童生徒

3 事業の内容

①「1人1台端末」の実現

・令和2年度中に市立学校すべての児童生徒の端末を整備します。

②インターネット環境の整備

- ・インターネットに接続し、クラウドを活用するための環境を整えます。
- ・導入する端末はLTE回線（携帯電話回線）に接続できる機種を採用し、通信にかかる費用については、市が負担することとしています。

4 事業の効果

新型コロナウイルスのような感染症や自然災害の発生等によって、登校できない状況においても、整備した1人1台端末を家庭へ持ち帰ることにより、児童生徒が家庭においても学習を継続できるようになります。

5 事業規模

10億8,773万円

6 問い合わせ

教育総務部総務課 電話 0956-24-1111（代表）内線 3107、3108

国民健康保険税等の減免

1 支援の目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入等に影響を強く受けている国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険の被保険者に対して支援を行います。

2 概要

後述「対象者」記載の条件に該当する方の保険税（料）を減免します。

減免対象となる保険税（料）は、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収の場合は、特別徴収対象年金給付の支払日）が設定されているもの。

※減免は上記期間の範囲内で減免事由発生の時期に応じ年度税単位で行います。

3 対象者

以下のいずれかに該当する方

- ①新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った方
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれ、次の要件にすべて該当する方
 - i. 事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること
 - ii. 前年の合計所得金額が1,000万円以下であること（介護保険は除く）
 - iii. 減少見込みの事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

4 申請方法

感染拡大防止の観点から、郵送による非対面方式

5 申請書類等の入手方法

お問い合わせに基づき、保険料課から郵送（返信用封筒を含む）にて配布
佐世保市のホームページからダウンロード

6 事業規模

国保特別会計 歳出 4,998千円（減免見込み 62,991千円）

介護特別会計 歳出 4,052千円（減免見込み 37,991千円）

後期特別会計 歳出△7,521千円（減免見込み 8,903千円）

※歳出予算は事務費、減免による歳出還付経費の増及び後期高齢者医療広域連合納付金の減を計上

※減免による税（料）収入減に対しては、国または県費により充当される予定

7 スケジュール

減免制度は令和2年度限り

受付期間は、令和2年7月1日（水）から令和3年2月26日（金）までを予定

※長崎県及び長崎県後期高齢者医療広域連合と調整中

8 問い合わせ

保険料課 電話 0956-24-1111（代表） 内線 2151～2155

その他の感染拡大防止と生活の安定に関する事業

新型コロナウイルス感染症に対し、感染拡大防止と市民生活の安定のため、下記の事業に取り組みます。

1 感染拡大防止のための事業

感染拡大防止のため、備品などの購入や施設への補助備等を行います。

- ・ 社会福祉施設整備補助事業
- ・ 公的介護施設整備補助事業
- ・ 私立保育所等運営費
- ・ 災害援護事業費

2 生活の安定のための事業

生活の安定に資するため、各種事業に取り組みます。

- ・ 障がい者介護給付事業
- ・ 社会参加・就労支援事業
- ・ 学校給食実施に関する事業費

3 感染症対策強化のための事業

感染症対策強化のため、下記の事業に取り組みます。

- ・ 救急装備等管理事業

各事業の詳細については、次ページ以降を参照してください。